

平成 28 年度 るべしべ寿大学学習要項

1. 趣旨

高齢者の持つ能力や経験を生かしながら、生きがいを持ち、地域住民の一人として社会参加をめざし、寿大学の学習機会を有効に活用して生涯学習の推進に務める。

2. 主催

北見市教育委員会

3. 参加対象および定員

留辺蘂自治区在住の学習意欲を持つ概ね 60 歳以上の市民で、原則として午前・午後及び年間を通して出席できる者。但し、定員内で他自治区に在住し、他の条件を満たす者の入学も認める。定員は 100 名とする。

4. 期間および回数

平成 28 年 4 月から平成 29 年 3 月までの期間で、14 回の学習会を実施する。

5. 会場

留辺蘂町公民館

(視察研修等の実施の場合は、一度公民館に集合後、福祉バス等で目的地へ向かう。)

6. 学生の募集

平成 27 年度の同事業の学生には、3 月 9 日(水)に実施する修了式にて募集要項を渡し、当日申し込みを受け付ける。

「広報きたみ」(3 月号)に「学生募集」のチラシを折り込み、留辺蘂自治区内全戸に配布して募集する。また、「ふれあい伝言板」(3 月号)に内容を記載し啓発を図る。申し込み締め切り日は 3 月 31 日(木)とする。

入学の申し込み受け付け場所は留辺蘂町公民館、温根湯温泉支所、瑞穂出張所とし、電話、F A X でも受け付ける。

7. 学習計画

学習計画は単年度で実施し、学年制はとらない。

学習は年間 14 回とする。(おおよそ毎月 1 回)

学習内容は従来の内容にこだわらない。

学習開始時刻は原則として午前 10 時とする。

(ホームルーム、朝会の後全体学習に入る。)

1 回の学習は、午前 10 時 00 分から 11 時 50 分を全体学習(教養を高めるものを主体 = 講演と実技学習が主)とし、午後 0 時 50 分から 2 時 20 分をクラブ活動の時間とする。

クラブ活動の内容については、入学式の日、同じクラブを希望する学生が集まり、話し合いにより決める。また、各クラブよりクラブ部長・クラブ副部長を選出する。

8. 組織および運営

- ・学長 (北見市教育委員会教育長)
- ・副学長 (留辺蘂教育事務所所長)
- ・事務局長 (留辺蘂町公民館館長)
- ・事務局 (公民館事業係長、生涯学習課社会体育係長、生涯学習課係員、生涯学習推進員、社会教育主事)
- ・班編成 学生の人数に応じて、班を編成する。各班より班長・副班長を選出する。班長・副班長の任務は以下のとおりである。
学習内容を含めた教育課程の編成を行い、指導・運営にあたる。
事務局からの連絡事項を学生に伝え、学習時の出欠を記録する。
学生の要望や意見をまとめ、大学の運営に反映させる。

9. 自治会の設置

大学における学習や実践活動、クラブ活動を主体的に進めるとともに、学生の親睦と交流を深めることを目的に、別に定める規約に基づき自治会を設置する。

10. 参加費

授業料は無料。保険料と別に定める自治会費を徴収する。

11. 修了証書及び皆勤賞

午前・午後を通し、年間6回以上出席した者には「修了証書」、1回も休まずに出席した者には「皆勤賞」を授与する。

12. 学生だよりの発行

年10回程度、学生の寄稿による学生だより「はつらつ」を発行する。また、学生だよりの編集委員を各班より選出する。

13. 作文集の発行

年度末に学生による作文を集めた作文集を発行する。そのため、折にふれて作文を書くことが望まれる。

14. その他

毎回の学習会では、各自昼食を持参してもらう。

他自治区の高齢者大学との交流行事の開催及び参加を予定する。